

# 消費税軽減税率制度に係る講習会のご案内

テーマ：「消費税軽減税率制度の概要と対策（補助金等）について」

講師：藤井繁税理士事務所 税理士 藤井 繁 先生

2019年10月1日より消費税が10%に引上げと同時に軽減税率制度の導入が予定されています。軽減税率制度は、全ての事業者の方に関係があり、軽減税率制度の開始により複数税率に対応しなければならず、経理処理に大きな変化が生じます。

今回の講習会において、軽減税率制度が導入される事前に概要を理解いただくことで早期の対策が可能となります。特に飲食料品（食料品店・飲食店等）を取扱う事業所の方は、是非ご参加ください。また、講習会終了後、「決済インフラの整備」についての説明会も併せて実施します。参加ご希望の方は、下記申込書に必要事項をご記入の上、お申込をお願いします。

【と き】平成30年12月 4日（火）午後2時～4時

【と ころ】小郡市商工会館 2階 研修室

【参加料】無 料 （定員20名 ※先着順）

【そ の 他】「決済インフラの整備について」

講習会終了後、15分程度、イオンクレジットサービス(株) 福岡支店 富田裕貴氏より、クレジット・電子マネー決済に係る端末の導入についてのご説明をいただきます。

【申込締切】平成30年11月30日（金）

※定員に限りがありますので、ご希望の方は、お早めにお申込ください。

【申込方法】下記申込書にご記入の上、FAXにてお申込ください。（電話可）

【お問合せ】小郡市商工会 事務局 TEL 0942-72-4121

き り と り

「消費税軽減税率制度に係る講習会」申込書

小郡市商工会（FAX72-4122）宛

ふりがな	ふりがな	業種
氏名	事業所名	
住所 〒	電話番号	FAX番号

※ご記入いただきました個人情報、講習会等に関する事、各種連絡・情報提供等に利用させていただきますと共に社外秘として慎重な取扱いをいたします。